

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年一月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
飯田 喜代視	大和郡山市上三橋町二〇一番地	大和郡山市杉町二二二番三ほか二筆
株式会社五條市青ネギ生産組合	五條市二見五丁目三番六四号	五條市犬飼町一五番ほか一筆
櫻井 利英	五條市岡町三二九番地	五條市岡町二九九番
農事組合法人ゆめ野山	五條市山陰町一八二番地	五條市山陰町一五四番ほか一筆

二 認可年月日

平成二十七年十二月二十二日